

佐賀県選挙管理委員会告示第六十四号

平成二十四年十二月十六日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十四年十二月四日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

選挙区	選挙運動に関する支出金額の制限額
佐賀県第一区	一三、六六八、〇〇〇円
佐賀県第二区	一三、四六四、七〇〇円
佐賀県第三区	一三、四七一、〇〇〇円